

「行き過ぎた言動。ただし相手は56歳」 利用規約 体験版・製品版共通

このたびは当サークル「データコーディネートフォルダー」(以下、当サークルと表記)発行の「行き過ぎた言動。ただし相手は56歳」(以下、本ソフトウェアと表記)の体験版をダウンロード及び製品版を購入していただきましてありがとうございます。利用される方(以下、利用者と表記)は一読願います。

当サークルとの連絡の際も一息ついて落ち着いてコミュニケーションをとるのが当サークル、利用者双方にとっても良いと思われるため、このようにいたしました。ご理解願います。

当サークル公式サイト：<http://d-pd-plus.cocolog-nifty.com/blog/top.html>

1. 規約適用

(1) 利用規約における本ソフトウェアの説明に関しては特に断りが無い場合、体験版・製品版両方のものです。

本ソフトウェアは次のように構成されております。

<体験版>：「行き過ぎた言動。ただし相手は56歳(体験版)」という名前のフォルダーとその内容。

<製品版>：「行き過ぎた言動。ただし相手は56歳」という名前のフォルダーとその内容。

(2) 本ソフトウェアは利用規約に同意していただいた場合のみ利用できます。利用者が次に示すファイルを開くことにより、開いたファイルを利用規約に同意した上で利用するものとします。

・ 体験版のフォルダーにあるファイル：「行き過ぎた言動。ただし相手は56歳(体験版).pdf」このとき、製品版のみに関する規約への同意は不要。

・ 製品版のフォルダーにあるファイル：「行き過ぎた言動。ただし相手は56歳.pdf」このとき、体験版のみに関する規約への同意は不要。

(3) 当サークルの公式サイトアドレスや本ソフトウェアに関するお問い合わせなどの連絡先について、当サークルが変更する場合があります。

2. 法律で認められた場合を除き、本ソフトウェアを複製、内容の転載、改変、インターネット上へのアップロードを禁止します。

3. 本ソフトウェアの開発には細心の注意を払っておりますが、利用者に対して要望を確実に満たすこと、一切の不利益を起ささないことを完全に保証するものではありません。

利用者の不利益につきましては当サークルは責任を負わないものとします。

4. お問い合わせ、サポートについての当サークルの取り扱い

(1) 「テキスト形式の、添付ファイルなし」のメールのみで受け付けます。

アドレスは hyoku_sr_m@yahoo.co.jp です。当サークル代表の個人サイトと共通のアドレスのため、件名が当サークル宛だと分かるようにお願いします（例：単に「こんにちは」などは不可）。

利用規約に沿わない内容・通信手段の場合、やむなく受け付けなかったり、一方的に会話や通信を打ち切ることもあります。利用規約に沿った場合でも返答やサポートを必ずしもお約束するものではありません。

(2) サポートをするときや他の利用者に参考にしていただくため、送信内容は個人を特定できない範囲で公開させていただくことがあります。

(3) 別途利用規約に定められている場合を除き、送信方法や内容が利用規約に沿ったものか否か、そして、内容の全部または一部が当サークルがすでにサイト運営、制作、著作物などの検討・考案・実行・作成していることと類似しているか否か、といったことにかかわらず、報酬・対価などを提供することなく利用させていただく場合があります。

また、内容を秘密として保持すること、検討、評価、採用などについては一切の保証をいたしません。

5. 当サークルや第三者への損害防止

(1) 利用者は本ソフトウェアや制作関係者を正当な範囲で批評することは構いませんが、その範囲を超えた言動で誹謗・中傷をしたり、その他何らかの形で利用規約に違反したり、当サークルに損害を与えないものとします。

こういったことは言動を起こす前に、ほんの少しその是非を考えてみるだけで防止できると思われ（一例：批評文として出版やインターネット上で発表する前に考慮すべき点はないのか検討する）。

(2) 利用規約に違反した場合や当サークルに損害を与えた場合、法律に基づき告訴・排除・禁止・処罰などをされたり賠償責任が発生する場合がありますのでご注意ください。

(3) 本ソフトウェアでは現実世界でおこなうには不適切な言動とされることを描写する箇所が含まれています。このことを利用者はあらかじめ了承したうえで、本ソフトウェアを利用したことを理由に暴力や不適切な言動などをおこなうことがないことを約束するものとします。

6. 利用規約の解釈や運用は日本国法に準拠します。規約自体が法律に反するとされるケースが生じた場合、そのときのみ法律に反する箇所は適用されません。但しそのときでも法律に反しない他の箇所の効力には影響がないものとします。

当サークルが別途許諾した場合、許諾条件下で規約を緩和するものとします。

本ソフトウェアの利用に関して紛争が生じた場合は当サークル代表の住居所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所といたします。